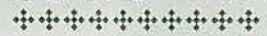


定例会

3月10日～23日



3月定例会は10日に開会し、会期を23日までの14日間と定め、町長から平成21年度町政方針及び行政報告・提案理由の説明を受け、議案審議に入り、管内町村公平委員会委員に安井敏和氏（清里町）の選任に同意、条例の制定1件、一部改正8件、財産処分の変更1件、過疎地域自立促進市町村計画（後期）の一部変更、平成20年度各会計補正予算を原案可決し、平成21年度一般会計予算説明で延会しました。

た。11日は、平成21年度各会計予算説明で延会し、12日から16日まで議案調査のため休会しました。17日は6議員が13項目にわたり一般質問を行い、平成20年度上水道事業会計補正予算を原案可決し延会しました。18日は引き続き予算質疑を行い、19日は、平成21年度各会計予算9件、意見書案3件を原案可決、発議2件を承認、報告2件を了承し、会期を4日残り閉会しました。

平成21年度予算 総額72億3,310万円

会計別当初予算額			
会計名	予算額	前年度比	
一般会計	46億4,100万円	5.1%増	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	9億2,170万円	3.5%減
	老人保健事業特別会計	500万円	95.1%減
	後期高齢者医療事業特別会計	8,040万円	2.2%減
	介護保険事業特別会計	4億4,290万円	0.5%減
	介護サービス事業特別会計	2億6,830万円	5.9%減
	下水道事業特別会計	6億1,680万円	20.1%増
	簡易水道事業特別会計	5,060万円	3.1%増
企業会計	上水道事業会計	2億640万円	21.0%減
合計	72億3,310万円	1.7%増	

平成21年度の各会計当初予算は上表のとおりで、いずれも原案のとおり可決し、前年度当初予算に比べると、木質ペレット製造施設の建設等により総額で約1億2千万円（1.7%）の増となっています。今年度の予算は、平成21年度地方財政計画を参考としながら歳出において前年同様1つ1つゼロから見直しを図り予算編成を行いました。また、詳しい予算の概要は「広報つべつ4月号」に掲載されています。

条例

・介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定

21年度からの介護報酬改正による第1号被保険者の保険料の急な上昇を緩和するため、介護従事者処遇改善臨時特例交付金が創設されました。

21年度から23年度の第4期介護保険事業期間のうち、初年度は全額、2年度目は半額の国庫負担が助成されることとなり、交付金の管理運営のため設置が必要となることから条例の制定を行いました。

・職員の給与に関する条例の一部改正

国家公務員において管理職

手当が定額化したことに準じて、条例の一部改正を行うもので、原案どおり可決し4月1日から施行されます。

・特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

・教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正

特別職の期末手当について、平成20年度まで6年間続けてきた15%加算しない措置を21年度も行うこととしました。

・介護予防・生活支援事業条例の一部改正

平成21年4月1日からの介護報酬改正に伴い、生活援助

員派遣事業の1時間未満の手
 数料を239円から263円に改正し
 ました。

・乳幼児等医療費の助成に関
 する条例の一部改正

・重度心身障害者及びひとり
 親家庭等医療費の助成に関
 する条例の一部改正

平成20年12月に公布された
 児童福祉法等の改正する法律
 の施行に伴い、関連する条例
 の一部改正を行いました。



・有害獣駆除奨励条例の一部
 改正

有害獣の駆除奨励金の額を
 ヒグマ1頭につき3万円に改
 めるものです。

・介護保険条例の一部を改正
 する条例の一部改正

第1号被保険者の負担軽減
 が保険者の判断で措置できる

こととされたことから、保険
 料率を前期保険料率と同額と
 するため期間の変更を行う一
 部改正を行いました。

北網広域圏組合の解散に
 伴う財産処分の変更

平成20年12月に議決した財
 産処分について、北海道から
 の出資分1億円は、返還する
 ことで議決しましたが、その
 後、道との協議により、観光
 振興を中心とした北網地域の
 活性化に資する事業などに活
 用することを条件に、返還は
 要しないことになり、新たに
 組織する北網地域活性化協議
 会に移譲するもので、原案ど
 おり可決しました。

過疎地域自立促進市町村
 計画(後期)の一部変更

平成17年度から平成21年度
 までの5年間の同計画のう
 ち、木質資源利用施設整備及
 び地上デジタルテレビ中継局
 建設の事業を追加することを
 内容とした計画の一部変更
 ついて可決しました

平成20年度予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	5億8,910万8千円	55億8,718万6千円
国保会計	△2,191万2千円	9億4,522万5千円
後期高齢者医療会計	68万1千円	8,385万8千円
介護保険会計	391万9千円	4億5,537万4千円
介護サービス会計	16万9千円	3億2,748万5千円
下水道事業会計	△23万円	5億757万1千円

補正された主な内容

〈一般会計〉

- 定額給付金給付事業 1億202万円
- 国民健康保険事業特別会計繰出金 △1,106万円
- 介護サービス事業特別会計繰出金 726万円
- 地域医療維持助成 2,500万円
- 強い農業づくり事業 4億3,600万円
- 路網整備地域連携モデル事業 3,780万円

〈国保会計〉

- 後期高齢者支援金 △287万円
- 医療費拠出金 △1,331万円
- 介護納付金 △568万円

〈介護保険会計〉

- 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金 △332万円

(△は予算に対する減額を示します。)

議会を 傍聴して みませんか



- 6月に定例会が開催されます。
- 臨時会は必要に応じ開催され
ます。

※議会日程については、議会事
務局にお問い合わせください。

電話 76-2151
 (内線 266)